

平成 28 年度柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理報告書 (平成 27 年度実績)



平成 28 年 5 月
柏 崎 市

< 目 次 >

1	柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理	2
2	総人口の推移と今後の展望	3
3	総合戦略の最重点目標及び施策体系	4
4	地域産業の振興を図り雇用の場をつくる	5
5	子どもを産み育てやすいまちをつくる	9
6	地域の活力を担う人材をつくる	13
7	定住を促す魅力あるまちをつくる	16

1 柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

本市では、市民生活や地域経済、市財政など広範に影響を及ぼす人口減少、特に若者の都市部への流出に歯止めかけ、地域の活力の維持、向上を図るため、平成 72（2060）年までの人口推計結果を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、平成 27 年 10 月に柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、主要施策を推進しています。

総合戦略の推進にあたっては、効率的・効果的な実現を図るため、産、官、学、金、労、言等の市民で構成する「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設け、主要施策や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を把握し、検証を実施することとします。

(1) 総合戦略の期間

平成 27 から 31 年度までの 5 か年とします。

(2) 総合戦略の構成

総合戦略は、次の 3 編から構成します。

第 1 編 総論

総合戦略の趣旨や策定の基本的な考え方、役割、期間、進行管理の方法で構成しています。

第 2 編 人口ビジョン

これまでの人口動向の分析及び将来人口の推計と分析結果、将来の人口展望で構成しています。

第 3 編 総合戦略

基本的な考え方及び目標、施策体系、目標別の総合戦略、重点プロジェクトで構成しています。

2 総人口の推移と今後の展望

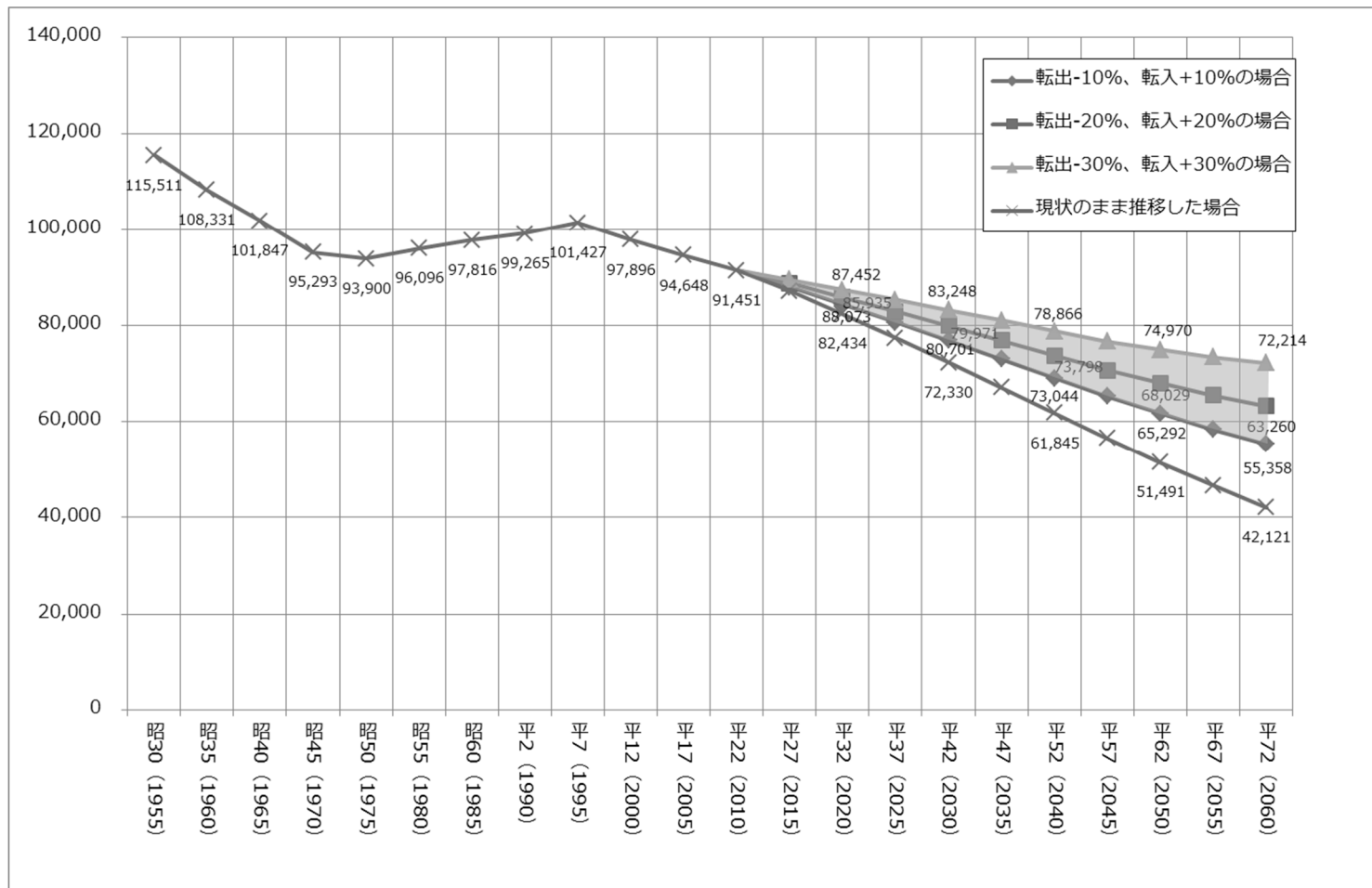
本市の人口は、昭和 30 から 50 年にかけて減少していたものの、昭和 50 から平成 7 年にかけては北陸自動車道の全線開通や市内二大学の開学などのほか、原子力発電所の建設、全号機運転開始などの大型プロジェクトによって、増加に転じました。

しかしながら、こうした大型プロジェクトの終息などから、平成 7 年をピークに人口は再び減少に転じています。

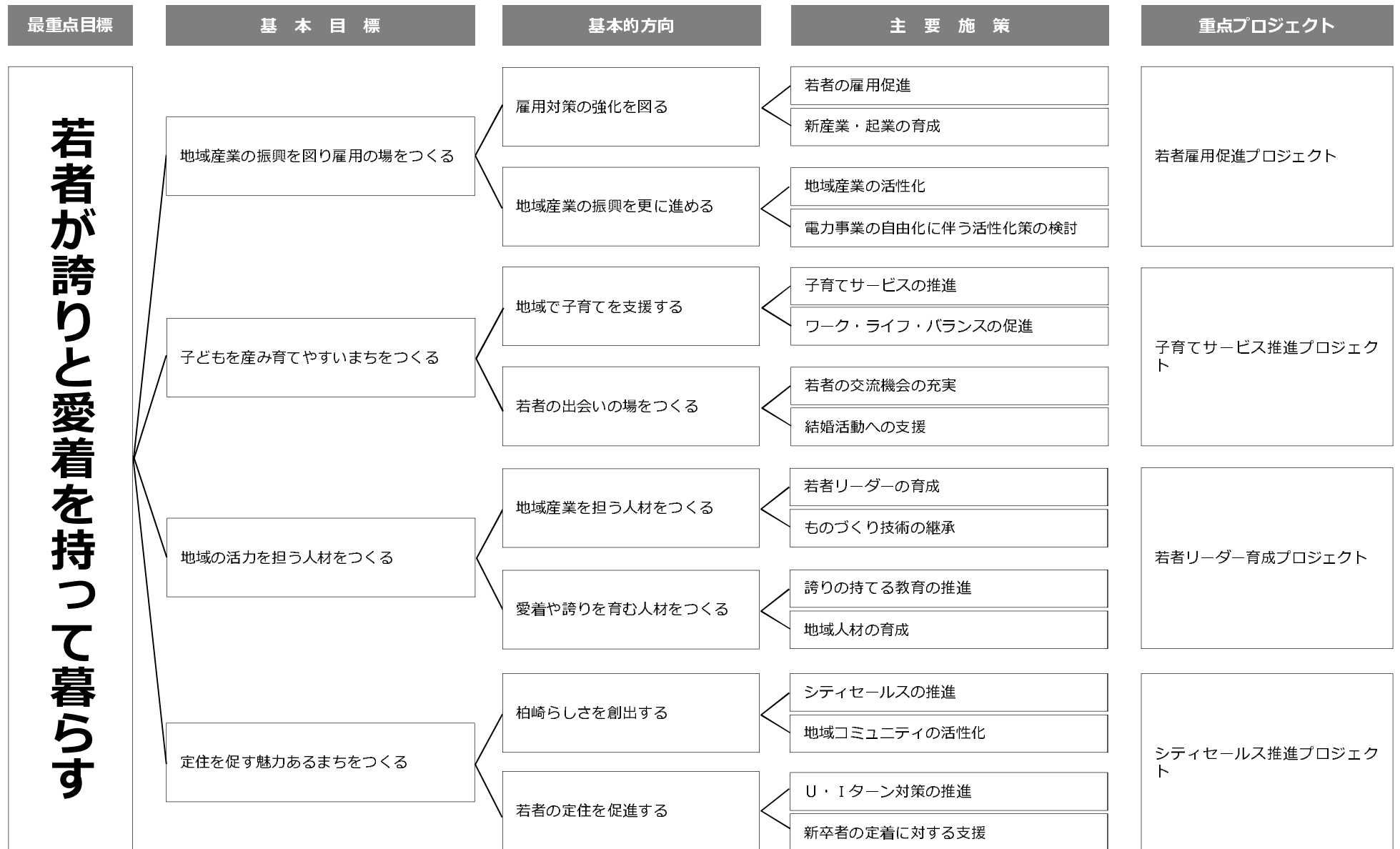
特に、女性を中心とした若い世代の都市部への流出は顕著となっており、現状のまま推移した場合、平成 72（2060）年に総人口は 42,121 人になることが予測されます。

このことから、総合戦略では、若い世代の人口流出を抑制するため、U・I ターンによる流入や子育て環境の充実などの施策を総合的かつ着実に進めることで、平成 72（2060）年に 55,358 から 72,214 人を目指す将来の人口規模として展望します。

＜総人口の推移と今後の展望＞



3 総合戦略の最重点目標及び施策体系



1 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる

基本的方向 1 雇用対策の強化を図る

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
女性の就業率	24	73.4% (平成 22 年国調)	—	75.0%～ (平成 32 年国調)	—	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定により、女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供や、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境を整備すること等で女性の職業生活における活躍を推進していくことを求められている。	商業労政課
新規学卒者の市内就職率 (市内高等学校)	24	59.0%	59.3%	61.0%～	97.2%	柏崎職安管内雇用促進協議会と連携して実施している地元定着事業等により、一定の成果が表れている。一方、景気の回復基調による企業の採用意欲の高まりから、市外・県外の特に大手企業からの求人が増加し、地元に残らないケースが出てきている。	商業労政課
新規学卒者の市内就職率 (市内大学)	24	13.0%	12.5%	15.0%～	83.3%	補助事業により管内二大学に就職支援相談員を配置し、事業所訪問による求人確保やきめ細かな就職相談に一定の成果が表れている。一方、景気の回復基調により、企業の採用意欲の高まりから、県外の特に大手企業からの求人が多く地元に残らないケースも出てきている。	商業労政課

<主要施策>

●若者の雇用促進

事 業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
介護従業者就職支援・人材育成事業	介護関連施設の介護業務に従事する職員を雇用して、働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう、支援する。	2 事業者 2 人の雇用を創出した。	介護関連施設の介護業務に従事する職員を雇用して、働きながら介護職員初任者研修の資格取得を継続支援し、本年度から新卒者など従事対象者を拡大する。(新規雇用者 6 人予定)	介護人材不足の中、新たな雇用を創出し、若者の地元定着を促す。	介護高齢課
看護師就職支援事業	市内の病院や訪問看護ステーションに就職する看護職員に対して助成することで、病院等の看護職員を確保する。	本事業の活用により、54 人の看護師が市内の病院に就職した。(申請者数)	本事業に助成金の転入加算を新たに設け、看護職員の確保と転入促進を図る。 また、平成 28 年 3 月に市役所内に開設したナースセンター相談窓口と連携し、看護職員の再就職等を支援する。	柏崎市地域医療連携会議からの提言を踏まえ、本事業などの既存の施策やナースセンター相談窓口による取組を継続するとともに、看護職員の確保や地元定着を促進する施策を推進する。	国保医療課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
大学生募集支援・就職促進事業	管内二大学へ就職支援相談員を配置し、事業所訪問による求人確保や就職相談を実施した。併せて、大学生就職面接会を実施した。	管内二大学生の地元就職率：12.5%	管内二大学へ就職支援相談員を配置し、事業所訪問による求人確保や就職相談を行う。更に、市内企業へのインターンシップ・地元企業見学・地元企業参加の学内セミナー等を実施することで、若者の地元定着を促進する。	大学と地元企業の更なる連携強化と、学生と地元企業との交流機会の創出を支援することで、学生の地元企業に対する興味・関心・就職意欲の向上を図り、若者の地元定着を促進させる。	企画政策課 商業労政課
若年者トライアル雇用促進事業	公共職業安定所のトライアル雇用奨励金対象者のうち、35歳未満の若年者のトライアル雇用を行った市内事業所に奨励金を交付	市内 16 事業所、18 人分の奨励金を交付した。	引き続き、若年者のトライアル雇用実施について国の奨励金に上乗せすることで制度利用の促進を図る。	若年者を積極的に雇用しようとする企業や事業所等に対する支援として国と連携して取り組む。	商業労政課
(仮称) 柏崎市 U・I ターンセンターの整備検討	若者の地元回帰に向け、若者就労支援の相談窓口や定住促進に向けた情報発信基地として整備を行う。	(仮称) 柏崎市 U・I ターンセンターの整備に向けた検討を行うとともに、国の地方創生加速化交付金事業として、採択を受けた。(平成 28 年度へ繰越)	(仮称) 柏崎市 U・I ターンセンターの整備を具体化するため、国の地方創生加速化交付金を活用し、駅周辺に若者の定住促進と人材育成をあわせた(仮称)まちカフェを整備し、検証を行う。	(仮称) 柏崎市 U・I ターンセンターについては、若者の定住促進に向けた柱のひとつである。	企画政策課

●新産業・起業の育成

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
異業種連携推進事業	業種の異なる企業同士あるいは同業種企業間の連携を促すことにより、新たな産業起しや地域産業の振興を図る。事業は新潟工科大学に委託。	新たな産業起しの可能性や目出しを目的に、4 つのテーマを設けて年 3 回のワークショップを開催。参加者は延べ 94 人。また今年 1 月には大手企業の未利用知的財産を市内中小企業に移管するための交流会を開催。参加者は 29 人。	異業種企業の若手経営者等の自発的・自主的な活動を支援するためのコーディネート機能を新潟工科大学に委託し、新産業やビジネスプランのきっかけとなる場を提供しながら、前年度の取組も踏まえて具体的な研究開発事業を創出する。	高い創造性と技術力を持ち合わせたものづくり産業の構築を目指し、異業種間の連携や産学連携による新事業の創出につなげる。	工業振興立地課
創業支援事業	創業支援事業計画に基づき、相談、学習、創業時補助制度を関係団体と連携して整備し、創業機運を高める活動を行う。	柏崎・社長のたまご塾 46 名入塾、商工会議所相談のべ 53 件、創業者補助 6 件を創出した。	創業支援事業者が実施する創業塾や相談事業経費への支援、創業者向けに創業時の広告宣伝費を補助	平成 30 年度まで設定した創業支援事業計画に基づく、各種創業支援を行うことで、安定した創業者の創出を図る。	商業労政課
新産業創出支援事業	異業種連携推進事業を通じ、高い創造性のもと新たな産業の創出を図る。	平成 28 年度新規事業	新潟工科大学に委託する異業種連携推進事業を通じ、新たな産業やビジネスプランの創出に向けた支援を実施する。	異業種間の連携や産学連携を通じ、新事業の創出につなげる。	企画政策課 工業振興立地課

基本的方向 2 地域産業の振興を更に進める

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
製造品出荷額における付加価値額	25	720 億円 (平成 25 年度)	693 億円 (平成 26 年度)	770 億円～	90.0%	付加価値額は前回統計調査に比して約 4%の下落となった。平成 26 年度は製造品出荷額自体が下落しているため、比例して付加価値額も下落している状況であるが、原因としては平成 26 年 4 月から施行された消費税率の改正や、原材料費の高騰、円安による内需型産業の落ち込みなどが考えられる。	工業振興立地課
観光入込客数	25	372 万人	393 万人 (速報値)	450 万人～	87.3%	平成 26 年度に比べ夏の天候がよく、海水浴客の入込が約 80 万人と回復したことにより、年間で前年比 20 万人の増加となった。天候に左右されにくい観光資源の魅力を向上させ、目標値に向かって誘客推進を継続する。	観光課

<主要施策>

●地域産業の活性化

事 業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
企業振興・立地促進事業	製造業に対し設備投資経費を支援することで、本市の経済を支えるものづくり産業の基盤底上げを図るとともに、新規企業の立地に対する優遇措置を展開することで、新たな雇用の場を創出する。	既存企業においては、22 社に対し導入した設備の固定資産税相当額等を奨励金として交付したほか、土地取得費等の助成金も 2 社に交付した。	既存企業に対する奨励金等交付は継続して実施するとともに、市外からの新規立地企業を対象に、他自治体との競争に耐え得る設備投資等優遇策を制度化する。	果敢に挑戦する企業に対する支援の強化と、企業立地の促進につなげる。	工業振興立地課
中小企業設備投資補助金事業	地方創生の一環として、地域中小企業の設備投資を促進し、競争力強化と成長産業分野への参入を目指す企業を支援する。	競争力強化を目指す企業 1 社に対し補助金を交付したほか、成長産業分野への参入を目指す企業 7 社に対し補助金も交付した。	企業の設備投資意欲に可能な限り応えていくとともに、特に成長分野への参入企業への支援を重点的に実施し、これを持って同分野への参入機運を醸成する。	果敢に挑戦する企業に対する支援の強化を図る。	工業振興立地課
(仮称) 女性活躍推進事業	女性のための職場改善に向けて積極的に取り組む事業者に助成金を交付することにより、女性の活躍推進を図ることを目的とする。	—	女性のための職場環境の改善に向けた、業務改善プログラム策定のためのコンサルティングの導入などソフト事業や女性専用設備設置といったハード事業に助成金を交付する。	女性が働きやすい環境整備への取組を行う企業や事業所等に対する支援を進め、女性の雇用の確保につなげる。	商業労政課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
集落営農確立事業（六次産業化支援）	六次産業化に取り組む農業者等に加工や販売促進に必要な整備経費を支援し、農業経営の改善や加工など女性の活躍する場の創設を推進する。	各 1 経営体に業務用冷蔵庫、真空包装器の導入経費を支援した。	1 経営体に販売促進、調理機器及び看板設置、1 経営体に調理機器及び看板設置の導入経費を支援する。	六次産業化推進により農林水産業の雇用と所得向上を目指す。	農政課
（仮称）インバウンド推進事業	外国人観光客の誘客のため、ニーズ把握のモニターツアーとそれを踏まえた環境整備を行い、観光入込客の増加を図る。	平成 28 年度新規事業	柏崎市在住が浅い外国人を対象にしたモニターツアーを実施し、柏崎の観光資源に対する外国人のニーズ把握を行う。	モニターツアーの結果を踏まえた外国人観光客受け入れ態勢の充実のため、ソフト及びハード面を整備し、外国人観光客の誘客を推進する。	観光課
（仮称）かしわざき魅力再発見・誘客推進事業	まちなかのまちあるきコースとマップを、観光ガイドをはじめとする市民と一緒に作るとともに、外に向けて案内のできる人材育成を行うことで、まちあるきによる交流人口の拡大を図る。	平成 28 年度新規事業	市民を対象にした講座を実施。まちなかの資源を学ぶだけでなく、コースづくりや参加者を案内するガイド実習を通して人材育成を行う。講座の中で出来上がったコースなどを反映させたマップを作製する。	まちあるきイベントを継続的に実施するとともに、まちあるきを着地型の観光資源として P R し、交流人口の拡大を図る。また、ガイドのスキルアップ研修も並行して行う。	観光課

●電力事業の自由化に伴う活性化策の検討

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
企業誘致の推進	地域経済の活性化や雇用環境創出を図るため、その重要な役割を担う企業誘致を推進する。	積極的に誘致を進める産業団地「柏崎フロンティアパーク」において、2 社の土地譲渡契約を締結した。	関係機関との連携をさらに強化し、効果的な情報発信と情報収集による企業誘致活動を実施する。	企業立地の促進を進め、雇用環境の創出を図る。	工業振興立地課
新エネルギーシステムの構築	公共施設を中心としたエネルギー（電力・熱）の有効利用や再生可能エネルギーの活用など、分散型エネルギーシステムの構築を推進する。	アクアパークにおける余剰電力・熱を近隣 4 公共施設で活用できるか、民間事業者主導により事業化可能性調査を実施した。（条件付きで一部事業化可能）	国の補助事業採択後、新市役所建設予定地及びアクアパーク周辺公共施設等を対象に電力・熱融通事業化調査・検証を予定している。	分散型エネルギーシステムの構築と合わせ、エネルギー関連産業の育成を図る。	企画政策課 環境政策課

2 子どもを産み育てやすいまちをつくる

基本的方向 1 地域で子育てを支援する

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
地域における子育て支援拠点施設	26	17 か所	17 か所	20 か所～	85.0%	身近な地域で安心して子育てできる場を提供し、子育て情報の提供及び相談を受け、子育て不安の軽減を図ることができた。今後は、利用者支援専門員と連携を図り、利用者のニーズを把握し、子育て支援に係る体制整備・強化を図る必要がある。	子育て支援センター
ハッピーパートナー企業登録数	26	27 社	31 社	40 社～	77.5%	育児休業取得促進のための補助金・奨励金制度利用の条件としたことや企業訪問により登録数は着実に伸びている。今後も県との協同により、事業所に対する「男女共同参画推進企業」の趣旨やハッピーパートナー企業のメリット等の理解促進を図る必要がある。	人権啓発・男女共同参画室

<主要施策>

●子育てサービスの推進

事 業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援交流施設運営事業）	未就園児親子が身近な地域で安心して子育てできる場を提供し、子育て不安の軽減を図る。	子育て支援室訪問や支援員の研修を実施し、運営の充実を図った。	子育て支援室訪問や支援員の研修を実施し、運営支援をする。	子育てに対する精神的負担感や不安感を解消し、安心して子育てができる環境づくりを進める。	子育て支援センター
子育て短期支援事業	保護者の病気などにより、家庭において児童を養育することが一時的に困難な場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う。	平成 30 年度の事業開始に向け、他市町村の実施状況等の情報収集を行った。	平成 30 年度の事業開始に向け、事業内容を検討する。	子育てに対する不安感の解消を図るとともに、子どもの安心・安全を確保できる環境づくりを進める。	子育て支援センター
放課後児童健全育成事業	両親が共働き等により、小学校下校後や学校休業日に留守家庭となる小学校 1 年生から 4 年生までの児童を児童クラブで預かり、適切で安全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	にしやま児童クラブの運営を民間に委託し、直営 15 か所・委託 5 か所で運営を行った。また、利用希望の多い比角地区及び剣野地区の児童クラブについて、次年度の受入拡大に向けて、施設整備（拡充・新規開設）を行った。	利用希望の多い比角地区及び剣野地区は、それぞれ小学校の協力を得て、比角第一児童クラブは施設の拡充を行い定員を増やし、既存の剣野児童クラブを剣野第一児童クラブとし、学校内に新たに剣野第二児童クラブを立ち上げ、受入れの拡大を図る。	保護者の利用希望の増加に対応した受入体制を整え、更に対象学年を全学年としていく必要がある。	子ども課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもに関係する機関が情報を共有し、連携して児童虐待などの問題に対応しながら子どもの虐待防止と啓発活動を行う。	進捗管理会議や個別ケース会議を通じて情報共有を図り、子どもの安心・安全の確保を図った。	要保護児童等システムを導入し、事務処理の効率化、情報の一元化により、継続的かつきめ細やかな支援を行う。	関係機関と情報共有・連携し、継続的に支援を行い、子どもの安心・安全の確保を図る。	子育て支援センター
(仮称) 女性活躍推進事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	商業労政課

●ワーク・ライフ・バランスの促進

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
育児休業代替要員確保事業	300 人以下の中小企業を対象として、育児休業取得者の代替要員を雇用した事業主に補助金を交付する。	育児休業期間は、6 か月以上の取得を要する。制度の開始から 3 年間に 2 件の申請あり。	引き続き、仕事と家庭を両立できる環境づくりを支援するため、関係機関が行う事業所対象の説明会等の活用など、周知の機会を捉え利用拡大を図る。	出産後も安心して働ける環境を整備するため、育児休業を取得しやすい環境づくりを進める。	人権啓発・男女共同参画室
男性の育児休業取得促進事業	300 人以下の中小企業を対象として、雇用する男性従業員が連続 5 日以上の子育て休業を取得した事業主と育児休業取得者本人に奨励金を支給する。	4 件の申請あり。 (育児休業取得日数：29 日、21 日、31 日、19 日)	引き続き、男性の育児休業取得促進のため、関係機関が行う事業所対象の説明会等の活用など、周知の機会を捉え利用拡大を図る。	男性自身の育児・家事へのかかわり方や働き方の見直しにより、働きやすくやりがいのある職場づくりを進めるために、継続して、事業主及び本人を支援する。	人権啓発・男女共同参画室
病児保育事業	病児保育と病後児保育の実施と取り組み強化	病児保育については、実施主体の国立病院機構新潟病院に補助金を支出した。 また病後児保育については、柏崎総合医療センターに委託して実施した。 利用者はそれぞれ 592 人、30 人であった。	引き続き国立病院機構新潟病院の行う事業を補助するとともに、柏崎総合医療センターに委託し、継続して事業を行う。	病児保育の取り組みを強化し、共働き世帯でも安心して子育てができる環境を整える。	子ども課
延長・休日保育事業	保育園において、通常の保育時間を超えて児童を預かる。 また、日・祝日及び年末年始（1 月 1 日を除く 12 月 29 日から 1 月 3 日まで）に休日保育を実施する。	公立保育園 4 園、私立保育園 9 園で延長保育を実施した。 また、柏崎保育園子育て支援室で休日保育を実施し、169 人の利用があった。	引き続き公立私立合計 13 園で延長保育を実施し、柏崎保育園子育て支援室で休日保育を実施する。	保護者の就労形態の多様化に対応する施策を実施し、子育て環境の充実を図る。	子ども課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	事業所を対象に、仕事と生活の調和について仕事と育児や介護等との両立、女性の活躍推進など、様々なテーマにより、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。	事業所を対象として、男性の育児休業取得を推進する企業に学ぶことをテーマに、働きやすい職場づくりについて考える「社員が元気になる職場づくりセミナー」を 1 回開催し、26 名が参加した。	仕事と介護の両立や女性の活躍などをテーマにセミナーを 2 回開催する	ライフスタイルの多様化に対応した働き方の見直しや働きやすい職場づくりのため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図るとともに事業所への働きかけを行う。	人権啓発・男女共同参画室

基本的方向 2 若者の出会いの場をつくる

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
婚姻の割合（25 歳～39 歳）	27	54.9% (平成 22 年国調)	—	56.0%～ (平成 32 年国調)	—		企画政策課
結婚活動応援事業による成婚数	27	17 組	21 組	30 組～	70.0%	継続して取り組んできたことによる効果が現れてきている。委託先の「かしわざきめぐりあい事業実行委員会（商工会議所・JA 柏崎）」の知名度も上がってきており、市が結婚活動に取り組むことへの市民の理解が得られてきている。今後は、イベント内容や各種セミナーの見直しも含めた検討を行い、参加のしやすさやマッチングに繋がるような取組を行っていく。	子ども課

<主要施策>

●若者の交流機会の充実

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
エイジレス講座運営事業	年齢を問わない枠組みの中で、学習機会を提供していくことを目的とし、各種講座を実施する。	63 講座を実施し、1,008 人が受講した。	受講者の意見を参考にしながら、工夫を加えて講座を実施する。	高校生から高齢者まで多世代のための学習機会を企画し、特に若年層や男性の受講を増やすための検討が必要である。	生涯学習課
地域で育む子ども育成事業	各 PTA が主体となっていく子ども育成事業を市 P 連と協力して展開する。事業の企画運営を市 P 連に委託し、親や地域の教育力向上を目指す。	市 P 連事務局に事業を委託し、各小中学校やブロック等での事業を実施した。	学校や保護者・地域が連携し、取組を推進する。	より質の高い取組を推進する。	学校教育課 生涯学習課 子ども課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
出会い創出事業	結婚活動応援事業に含む。	(結婚活動応援事業)	(結婚活動応援事業)	(結婚活動応援事業)	子ども課

●結婚活動への支援

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
結婚活動応援事業	少子化対策の一環として、独身男女の出会いの場を提供するとともに、結婚活動に資する情報提供や研修会などを実施する。	継続して取り組んできたことにより 21 組の成婚が確認された。	事業を「かしわざきめぐりあい事業実行委員会（商工会議所・JA 柏崎）」に委託し、民間の自由な発想で事業展開を行う。参加者の意見を聴きながら、イベント内容や各種セミナーの見直し・検討を行い、マッチングに繋がるような取組を行っていく。	委託先の「かしわざきめぐりあい事業実行委員会（商工会議所・JA 柏崎）」の知名度も上がってきており、市が結婚活動に取り組むことへの市民の理解が得られてきている。今後は、イベント内容や各種セミナーの見直しも含めた検討を行い、参加のしやすさやマッチングに繋がるような取組を行っていく。	子ども課
結婚応援情報提供事業	結婚活動応援事業に含む。	(結婚活動応援事業)	(結婚活動応援事業)	(結婚活動応援事業)	子ども課

3 地域の活力を担う人材をつくる

基本的方向 1 地域産業を担う人材をつくる

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
柏崎リーダー塾の卒業生の地域活動への参画者数	28	0 人	13 人	20 人～	65.0%	現在、卒業生は第 1 期生の 20 人である。このうち過半数以上が地域活動に取り組んでおり、地域社会に貢献できていると考える。	企画政策課
柏崎が好きだと思う小中学生の割合（若者住みたい度調査）	28	81.3%	－	85.0%～	－	平成 27 年度は調査を実施していないため数値を把握できないが、様々な施策の展開により数値の向上を図る。	企画政策課

<主要施策>

●若者リーダーの育成

事 業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
柏崎リーダー塾事業	公共の視点を持ちながら、自分のまちや地域の課題を考え行動し、解決に向けて取組むリーダーを育成する。	第 2 期生を募集し 20 名が入塾し、19 名が個人演習や研修に取組んだ。	共通テーマを「ブランド化」に決定し、第 2 期生が 4 チームに分かれ、それぞれの課題演習に取組み、成果発表を行う。	リーダーを育成し、地域課題等に取り組む人材を輩出していく。	企画政策課
柏崎・社長のたまご塾事業	創業支援事業計画に基づく、柏崎市版創業塾を柏崎信用金庫とともに開催し、活発な創業者の育成を図る。	各期定員 20 名のところ、第 1 期に 26 名、第 2 期に 20 名が参加し、12 名の方が創業した。	柏崎信用金庫と連携し、年 2 回の塾の開催と創業者の育成を図る。	平成 30 年度まで設定した創業支援事業計画に基づく、各種創業支援を行うことで、安定した創業者の創出を図る。	商業労政課
大学との連携・協働事業	大学との連携協定の推進、大学の調査研究機能の活用を促進する。	二大学に対し、柏崎の個性・魅力づくり調査研究業務を委託。また、まち研の取組を通じ、商店街の活性化を図った。 二大学の学生募集に対する支援を行った。	二大学に対し、それぞれの大学の専門性を活かした柏崎の個性・魅力づくり調査研究業務を委託する。 二大学の学生募集に対する支援を継続する。	二大学は、地の拠点であり貴重な財産であるという認識のもと、連携を強化する。 少子化や大学間競争の激化により学生確保が厳しい中において、学生確保と卒業生の地元定着に係る取組を支援していく。	企画政策課

●ものづくり技術の継承

事 業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
基盤技術継承支援事業（ものづくりマイスターカレッジ）	本市の基盤産業であるものづくり産業を支える人材を育成するとともに、企業が持ち合わせる高度な技術力の継承を図り、ひいては国家資格の取得を支援する。	長期研修に 29 人が受講、短期研修には延べ 68 人が受講し、若手人材の育成が図られた。	事業主体である柏崎技術開発振興協会と連携し、若手人材の育成と技術力の伝承を継続して実施するとともに、技能検定の合格者を増やす。	ものづくり技術の継承と人材の育成を進め、若手技術者の能力向上と地域基盤産業力の活性化を図る。	工業振興立地課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
若者地元定着事業（インターンシップ事業）	大学生就職促進事業の内容を拡大し、市内企業へのインターンシップ・地元企業見学・地元企業参加の学内セミナー等を実施することで、若者の地元定着を促進する。	大学生就職促進事業補助金交付要綱を改正	管内二大学へ就職支援相談員を配置し、事業所訪問による求人確保や就職相談を行うとともに、市内企業へのインターンシップ・地元企業見学・地元企業参加の学内セミナー等を実施する。	大学と地元企業の更なる連携強化と、学生と地元企業との交流機会の創出を支援することで、学生の地元企業に対する興味・関心・就職意欲の向上を図り、若者の地元定着を促進させる。	商業労政課
デュアルシステム事業	高校生の企業実習と学校授業等を組み合わせ、勤労観や職業観を養うとともに、実践的な職業意識・技術を習得させ、地域や産業界の人材育成・確保を目指す。	平成 28 年 2 月下旬から 3 月上旬の 10 日間、市内 12 社の受け入れ企業で研修を行い、企業側の報告書を受けて高校側が評価を行った。参加者は柏崎工業高校 2 年生 21 人。	高校生インターンシップ等推進地域協議会を通じ、継続して若年層の人材育成に取り組む。	地域企業に触れることで、本市ものづくり産業の高い技術力等を学び、ものづくり産業への関心を高めながら、将来の人材輩出に結びつける。	工業振興立地課

基本的方向 2 愛着や誇りを育む人材をつくる

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
柏崎が好きと思う小中学生の割合 (若者住みたい度調査)	29	81.3%	－	85.0%～	－	平成 27 年度は調査を実施していないため数値を把握できないが、様々な施策の展開により数値の向上を図る。	企画政策課
引き続き柏崎に住みたいと思う小中学生の割合（若者住みたい度調査）	29	40.9%	－	50.0%～	－	平成 27 年度は調査を実施していないため数値を把握できないが、様々な施策の展開により数値の向上を図る。	企画政策課

<主要施策>

●誇りの持てる教育の推進

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
WEB ミュージアム構築事業	各教育施設等で所蔵している文化財や地域史資料等をデジタルアーカイブ化及びデータベース化し、元的に管理・公開することで、地域学習や生涯学習での利活用を促進させ、郷土愛や地域への誇りを育てることを目的とする。	公開サイト及び収蔵品管理システムを構築した。 また、151 点の文化財等のデジタルデータを作成した。	WEB ミュージアムの利活用促進のため、市民を対象に完成報告会や活用講座を開催する。 また、平成 26 年度から引き続き、図書館振興財団提案型助成事業助成金を活用し、デジタルデータの作成に取組む。	歴史資料の更なるデジタルアーカイブ化とその利活用を図る。	企画政策課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
かしわざき市民大学運営事業	幅広い知識を習得する機会を市民に提供することにより、学ぶ喜び、楽しみ、生きがいを発見し、地域社会の活力に繋げることを目的とする。	前後期で 11 講座を開催し、351 人が受講した。	受講者の意見を参考にしながら、工夫を加えて講座を実施する。	専門的な学習機会を企画し、より多くの市民の学習意欲向上を図る。	生涯学習課
かしわざきこども大学事業	かしわざき子ども育成基金を活用し、学校や家庭だけでは体験できない様々な活動をとおり、子どもたちの生きる力を育むことなどを目指した各種体験事業を実施する。	子どもお仕事体験教室など全 8 コースを予定どおり実施した。	昨年度に引き続き、小学生お仕事体験塾実行委員会と共催で子どもお仕事体験教室など全 7 コースを実施する。	子どもたちの生きる力を育むため、学校や家庭だけでは体験できない貴重な体験を実感できる場として事業を位置付け、展開を図っていく。	子ども課
子ども柏崎塾事業	平成 28 年度に予定する小・中学生向け教育センター講座「未来の柏崎活性化プロジェクト」の実施に向け、市内の教職員や関連施設職員を対象とした「柏崎学」講座を 2 回実施した。	2 回合わせて、延べ 63 名の参加。柏崎の活性化や人口増加には、既存の価値に対する魅力の再認識や新しい価値の創造が大切であり、教育を通して子どもの意識を高める必要性が確認できた。	8 月 21 日、小・中学生対象に教育センター講座「未来の柏崎活性化プロジェクト」(仕事体験・創生塾)を開催し、子どもたちが職業体験やまちの魅力づくりや産業の活性化について考える機会を設ける。	小・中学生段階において地域の魅力について学ぶことを通して、ふるさと柏崎に対する誇り・愛着を醸成する教育を推進し、持続可能な社会を構築していく実践力を養う。	学校教育課 教育センター

●地域人材の育成

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
市民活動センター事業	市民が地域に愛着を持ち、「市民力」を発展させるために「やりたいことができる、突き抜きたい人を徹底的にサポートする」という理念の下、その活動拠点を整備する。	かしわざき市民活動センター「まちから」を整備し、11 月 5 日から供用開始した。	市民、市民活動団体などの活動の場として利用を促進するとともに、元気なまちづくり事業によるまちの活性化を図る。	市民活動センターを中心に、市民活動をサポートする。	市民活動支援課
(仮称) まちづくり担い手育成事業	主体的にまちづくりを実践する担い手の育成を行う。	市民活動センターの開設し、まちづくりの担い手の活動拠点を整備した。	市民活動センターの各種事業において、まちづくり人材の育成を図る。また、効果的な育成プログラムの検討を開始する。	市民活動センターを中心に、まちづくりの担い手の育成を行う。	市民活動支援課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
自主防災組織育成事業	実践的な防災活動を促進するために、自主防災組織（コミセン・町内会等）の防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図る。	防災意識の向上や専門的な技能の習得を目的に、「防災学校（年 1 回）」「自主防災実技講習会（年 6 回）」を開講するとともに、「防災出前講座（年 27 回）」の活用を図り、地域主体による防災訓練や防災活動に対し支援した。	防災・減災に関する専門的な知識と技能を有する「防災士」の資格取得促進に向けた「防災士養成講座」を開催する。地域防災の担い手として資格取得者には、知識・技能の更なるスキルアップを目指す研修や「防災士人材育成・活動プログラム（28 年度策定）」に基づく実践的な活動を促進する。	自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成し、地域防災力の向上を図る。	防災・原子力課

4 定住を促す魅力あるまちをつく

基本的方向 1 柏崎らしさを創出する

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
地域ブランド調査による全国魅力度ランキング	30	440 位	545 位	～300 位	—	平成 27 年度のランキングは下がったが、今後とも、シティセールス活動の積極的な展開を図り、本市の魅力を市外に発信していくこととする。	企画政策課
柏崎ふるさと応援基金への寄附件数	30	372 件	1,623 件	2,000 件～	81.2%	平成 27 年度については、御礼品やホームページ、パンフレットの見直しと併せてクレジット決済の導入や大手ポータルサイトの活用など、環境整備を行ったことによる成果があったと考える。今後はさらに、他自治体との差別化を図り、寄附者とのネットワークを深めることとしたい。	企画政策課

<主要施策>

●シティセールスの推進

事 業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
柏崎の魅力発信事業（シティセールス推進事業）	海や花火をはじめとする既存の資源を磨き上げ、新しい資源を創造しながらまちの魅力を高めていく取組を進めるとともに、魅力的なまちの魅力を創出しながら内外部への積極的な働きかけを推進する。	「THE★オール柏崎プロジェクト」と銘打ち、シティセールスの旗印となるシンボルマークの作成を市民の総選挙形式で決定するとともに、首都圏在住の柏崎出身者や本市のゆかりのある企業・団体とのネットワークづくりを目的に、東京秋葉原において、大交流会を開催した。	平成 27 年度に実施した「シティセールスのシンボルマークの作成」及び「THE★オール柏崎大交流会」の成果を継続的な取組としてさらに発展させる。 また、シティセールスに関する取組の日程、支援のあり方について検討を行う。 さらに、平成 29 年度から概ね 5 年間を目途する戦略づくりを行う。	人口減少や少子高齢化が進むなかで、今、最も力を入れて取り組まなければならないことは、若者を中心とした人口の定着を図り、まちの活力や都市機能を維持していくことである。 市民全体がそうした課題を認識し、企業、団体を含めて市をあげて柏崎の魅力を創り出し、積極的に発信することにより、様々な人や資本を引き付けて、地域産業の活性化を図る、シティセールスを展開する必要がある。	企画政策課
ふるさと応援事業	国のふるさと納税制度を活用し、シティセールスの観点から寄附者とのネットワークづくりによる交流人口の拡大や御礼品の提供による地域産業の活性化を目指す。	御礼品の品やホームページ、パンフレットなど、全面的なリニューアルを行った。さらに、クレジット決済の導入や大手ポータルサイトの活用など環境整備にも着手した。	他自治体との差別化と寄附者とのネットワークづくりに向けた取組の検討をさらに進める。	本制度を活用し、本市の魅力を市外に発信することで認知度向上につなげるとともに、御礼品の提供を通じて、地域経済の活性化や交流人口の増加、将来的には定住促進にもつなげていく必要がある。	企画政策課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
道の駅誘客宣伝事業	道の駅風の丘米山をリニューアルし、コレクション館を含めた風の丘全体の賑わいの創出を図る。	詳細調査業務の実施には至らなかったが、課題の整理、方向性について検討委員会で検討を行った。	実績のある関係機関、市内企業等と意見交換をし、基本計画、基本設計に向けた検討を継続する。	リニューアルに向けた測量調査、用地取得、実施設計を年次計画で行い、集客施設の建設によりリニューアルを完了させ、新たな観光資源として PR を行い誘客を推進する。	観光課
景観形成推進事業	・景観行政団体への移行 ・景観計画の策定と景観行政の取組開始 ・景観形成重点地区の指定と支援 ・景観まちづくり啓発事業として、まちあるきと景観講演会の実施	・平成 27 年 4 月 1 日に景観行政団体へ移行 ・景観計画策定委員会での審議を経て、平成 28 年 3 月「柏崎市景観計画」を策定 ・地区別景観懇談会を 4 地区（椎谷、荻ノ島、米山町、中央地区）で実施し、景観形成重点地区、推進地区として 3 地区を指定 ・まちなか歩き講座を 9 から 10 月に 3 回、景観講演会を 11 月 14 日に実施	・景観法に基づく景観条例の制定 ・平成 29 年度からの届出制度の運用開始に向けた市民周知と普及 ・景観形成重点地区等における支援制度とりまとめと具体的取組のためのワークショップ開催 ・まちあるき、景観講演会は継続実施	柏崎の魅力ある景観形成と市民の景観まちづくりの意識醸成のため以下の取組を行う。 ・景観計画届出制度に基づく景観誘導 ・重点地区等における支援制度の確立と公共施設の景観整備 ・景観講演会、まちあるき、ワークショップなど啓発事業の継続実施	都市政策課
（仮称）海の柏崎「42 km海岸活用」事業	海を活用した新たな観光商品の創造を行い、交流人口の拡大を図る。	平成 28 年度新規事業	柏崎港を活用した、クルーズ船での花火観覧商品創造の可能性調査を実施する。また、港に賑わい創出のため、港まわりの再開のためのプレイベントを実施する。	柏崎港の活用及び西防波堤管理釣り場や交流センターの活性化による港周辺の賑わいの創出、海水浴とマリンスポーツのさらなる PR により交流人口の拡大を図る。	観光課

●地域コミュニティの活性化

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
コミュニティ活動推進事業	地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティセンターに勤務する職員の人件費及び活動推進事業費を補助する。	コミュニティセンター職員の人件費及び各コミュニティの自主的かつ主体的な活動推進事業に要する経費を補助した。 ・管理運営事業補助金 126,902 千円 ・活動推進事業補助金 20,337 千円	コミュニティセンター職員の人件費及び各コミュニティの自主的かつ主体的な活動推進事業に要する経費を補助する。 ・管理運営事業補助金 127,700 千円 ・活動推進事業補助金 23,250 千円	市内 31 のコミュニティセンターの維持管理に必要な人件費の費用を負担し、各振興協議会の健全な財政運営を図るとともに、地域コミュニティ計画に基づいた積極的な活動推進事業を展開する費用を継続的に支援する。	市民活動支援課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
空き家対策事業	・新たに施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に則り、急増する特定空家等に起因する様々な問題に対応する。 ・空き家の利活用を促すため、空き家リフォーム経費の一部を補助する空き家活用支援事業を実施する。	・空き家対策に向けた法体系を整備するため、法の施行にあわせて、条例の全部改正を行った。 ・9 件の特定空家等を認定し、4 件が解決した。 ・空き家活用支援事業補助金の予算執行率は 60%にとどまった。	・特定空家等の所有者等への行政指導・命令や、緊急安全措置を実施する。 ・空き家対策を総合的に推進するため空家等対策計画の策定に着手する。 ・空き家の利活用を促すため、空き家のリフォーム経費の一部を補助する空き家活用支援事業を継続実施する。	今後策定する空家等対策計画に基づき、特定空家等への措置と空き家の利活用施策を推進する。	建築住宅課
地域参画型生活交通確保事業	自らの生活の足を確保するため、新たな交通輸送手段による地域の生活交通確保対策に取組む町内会等に対し運行経費の一定割合を補助する。	1 団体（米山地区コミュニティ振興協議会）が取り組み、その運行経費の一定割合を補助した。	1 団体（米山地区コミュニティ振興協議会）が取り組んでおり、その運行経費の一定割合を補助している。	補助制度の周知を強化し、地域の生活交通確保対策に取組む運営主体数を増やしていく。	企画政策課

基本的方向 2 若者の定住を促進する

5 年間の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	掲載頁	現状 (平成 26 年度)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)	達成度	実績値に対する担当課の分析	担当課
若者の定住率※	31	60.0%	—	62.0%	—	本指標は、国勢調査における 5 歳階級ごとの人口を試算に用いるため、平成 27 年度国勢調査の詳細結果が発表位されていないことから、実績値として計上されない。	企画政策課
若者（15 歳から 24 歳まで）の学業・職業を理由とした転出超過数	31	217 人	212 人	150 人以下	70.6%	平成 26 年度とほぼ同様の結果となったが、今後は、U・I ターン対策など積極的に取組んでいくこととする。	企画政策課

※平成 22 年国勢調査時の 25 歳から 34 歳までの人口を 20 年前の 5 歳から 14 歳までの人口で除した値

<主要施策>

● U・I ターン対策の推進

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
交流定住推進事業	若い世代の人口流出対策として、U・I ターン対策に積極的に取組み、若者の回帰や移住志向を持つ人を引きつけ、定住人口の増加を進める。	新潟県主催の「にいがた暮らしセミナー」に参加し、定住に向けた本市の取組を PR した。あわせて、具体的な U・I ターン施策について検討を行った。	若者の交流や柏崎への定住に向けて、柏崎暮らしのススメ事業に取り組み、本市の暮らしや仕事、子育て支援などの定住に関する情報誌を作成する。あわせて、国の移住・交流情報ガーデンを活用し、積極的な情報発信を行う。	若い世代を呼び込む取組として U・I ターン対策の推進を図る必要があり、積極的な魅力の発信に加え、若者の回帰や移住志向を持つ人を引きつけ定住人口の増加を進める。	企画政策課

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
定住推進住宅支援事業	若い世代の U・I ターン対策の推進を目的に転入後の住居に対する支援を行う。	柏崎市内への転入後の住居に対する支援制度について検討を行った。	「柏崎市 U・I ターン促進住宅支援事業」を創設し、若者の定住促進を進めるため、新潟県内に U・I ターンにより就職し、柏崎市内に賃貸住宅を契約し居住する方に家賃および賃貸住宅契約にかかる費用の一部を支援する。	若い世代を呼び込む取組として U・I ターン対策の推進を図る必要があり、積極的な魅力の発信に加え、若者の回帰や移住志向を持つ人を引きつけ定住人口の増加を進める。	企画政策課
地域おこし協力隊事業	都市部の人材を地域社会の担い手として新たに受け入れ、地域の活性化につなげる国の地域おこし協力隊の活用を図る。	平成 24 年度から、高柳町地域の荻ノ島集落に、翌平成 25 年度から門出集落にそれぞれ 1 名の協力隊員から集落の一員として、活発な交流活動を行っていただき、現在、門出集落の 1 名の隊員から活動を行っていただいている。	これまでの活動の検証を行いながら、導入目的を明確にし、それぞれの地域の課題やニーズにあった活用策を見出す。	これまでの活動の検証を行いながら、導入目的を明確にし、それぞれの地域の課題やニーズにあった活用策を見出していきたい。	企画政策課 市民活動支援課
(仮称) 柏崎市 U・I ターンセンターの整備検討	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課

●新卒者の地元定着に対する支援

事業	主な事業概要等	平成 27 年度の達成状況	平成 28 年度の主な取組・事業内容	第五次総合計画への対応・考え方	担当課
大学との連携・協働事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
地元企業 PR 事業	柏崎職安管内雇用促進協議会の主催で、主に学生・若者を中心に企業 PR・説明会、企業見学バスツアーを実施し、地元企業を知ってもらうことで、若者の地元就職・定着の促進を図る。	8 月 7 日、8 日に開催。 参加企業数 31 社。 参加人数 2 日間で延べ 230 人	前年度に引き続き、企業 PR・説明会、企業見学バスツアーを実施する。	若い世代に市内の企業や事業所等の情報提供を行うことで、地元企業への就職につなげる。	商業労政課
若者地元定着事業（インターンシップ事業）	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	商業労政課
若者地元定着事業（奨学金補助制度）	奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後、柏崎市に居住したものに對し、奨学金償還額の一部を補助することで、若者の定住を促進する。	奨学金償還制度の制度設計を行った。	平成 28 年 4 月 5 日号の広報かしわざきで周知。 7 月に受付を行い、審査、9 月下旬に補助金を交付する。	本事業に加え、定住人口の増加に寄与する施策を検討していく。	企画政策課